

| 会 議 概 要 書     |  |
|---------------|--|
| 会 議 の 名 称     | 令和5年度第3回袋井市国民健康保険運営協議会   |
| 担 当 部 課 名     | 市民生活部保険課   |
| 会 議 の 開 催 日 時 | 令和6年2月8日（木）午後1時30分～午後3時  |
| 会 議 の 開 催 場 所 | 袋井市役所5階第1委員会室  |
| 出 席 者         | 袋井市国民健康保険運営協議会委員 11人<br>（被保険者代表3人、保険医・薬剤師代表2人、公益代表4人、被用者保険代表2人）<br><br>袋井市長<br>事務局 8人<br>（市民生活部長、保険課4人、保健予防課2人、納税課1人）  |
| 議 題           | <b>審議事項</b><br>袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期計画及び袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画第4期計画（最終案）の概要について<br><br><b>報告事項</b><br>1 令和6年度国民健康保険制度改正について<br>2 令和6年度袋井市国民健康保険事業の概要について<br>3 袋井市国民健康保険高額療養費貸付基金の廃止について |

| 概 要 |  |
|-----|--|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等  |
| 事務局 | <b>1 開会</b><br>（定足数の確認）<br>委員14名中11名の方が出席しているため、袋井市国民健康保険運営協議会規則第5条（委員の半数以上の出席）の規定により、本日の会議は成立していることを報告した。   |
| 市長  | <b>2 保険者あいさつ</b><br>年明けすぐの能登半島地震からもうすぐ40日となるが、時間の経過とともに状況が深刻化している。本市では給水車の派遣など様々に対応しており、今後も支援を行うことに皆様の御理解願う。<br>国民健康保険の運営は、県単位化を図っており、県内保険料水準の統一を目指し、本市では、来年度には、県の統一賦課方式に合わせて、資産割、介護分平等割の廃止を決定している。<br>本日は、「データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画」の次期計画の策定について諮問をさせていただく。これまでいただいた御意見を踏まえ、最終案を御説明する。本計画が実効性のあるものとなり、医療費の適正化や被保険者の皆様の健康の維持増進に向け、答申をお願い申し上げます。 |

| 概 要 |   |
|-----|---|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等   |
|     | <p><b>3 諮問</b><br/>市長から会長へ諮問書の提出</p>  |
| 会 長 | <p><b>4 会長あいさつ</b></p> <p>先ほど、大場市長から諮問があったデータヘルス計画第3期計画、特定健康診査等実施計画第4期計画について、これまで2回にわたり審議いただいた。本日は素案からの変更点や令和4年度の法定報告の公表結果を踏まえ、最終案が示される。皆さんの御意見を反映しながら答申をしたい。このほか、令和6年度に予定されている制度改正、国民健康保険事業の概要、高額療養費貸付制度の廃止について報告がある。<br/>今後も健全で効果的な事業運営に取り組んでいくため、皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただきたい。</p> |
| 事務局 | <p><b>5 議事</b><br/>事務局から審議事項について説明</p>  |
| 委員  | <p>自営業者等の現役世代の特定健診未受診者の中には、受診機会（受診可能な曜日・時間帯・場所等）に制約がある人は、含まれているか。特定健診の意識づけと併せ、受診機会拡大による支援も効果的であると考えるが。</p>  |
| 事務局 | <p>特定健診の未受診者の中には、受診機会の制約がある人も含まれていると思うが、どの程度存在しているかは把握できていない。そのため、未受診者の実態の調査を検討したい。<br/>なお、今現在も、集団健診は、平日に加え、土曜日も実施しており、また、個別健診も委託医療機関の土曜日の開院日で受診可能である。このような受診機会をさらに広く周知していきたい。</p>  |
| 委員  | <p>加入者の半分以上の人が、自分の健康状態を知らないことが心配で、その中でも現役世代（働き手世代）の方を何とかすべき。アプローチの方法も、アプリを使ったり、広く一般に行う方法とは違う方法を取り入れるとか、調査によって何か変えることができれば、やったほうがいいと思う。</p>  |
| 委員  | <p>資料1、概要版2ページ(2)の「目標Ⅱ 糖尿病要医療者の減少」の達成度について、令和4年度実績が、基準年の平成30年度実績よりも、0.1ポイント悪化しているので、「B（現状維持）」ではなく、あえて厳しく「C（低調）を設定したらどうか。</p>  |
| 事務局 | <p>委員の御指摘のとおり、現状値が基準年の数値より下回っているので、達成度を「C 低調」に変更する。</p>   |

| 概 要 |  |
|-----|--|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等  |
| 委員  | 生活習慣病等の早期発見・早期治療のため、特定健診の検査項目を人間ドックレベルに拡大してはどうか。<br>検査項目の拡大が困難である場合は、人間ドックの助成率を上げる等の取組を検討してはどうか。   |
| 事務局 | 本市は、人間ドックに対し、近隣市よりも手厚い上限3万円を助成している。<br>今後も、この人間ドックへの助成を継続することで、生活習慣病等の早期発見・早期治療に向けた対策に取り組んでいきたい。   |
| 委員  | 健康ポータルサイトやアプリを用いた健康づくりや健康情報の発信が効果的であるので検討してはどうか。   |
| 事務局 | 現在、アプリによる健康情報の発信を実施している。今後、さらに内容の充実、より有益な情報を発信できるようにしたい。   |
| 委員  | 資料1、概要版6ページの(3)エの「目標3 平均自立期間の延伸」について、平均自立期間の延伸の対策は、具体的に何か。   |
| 事務局 | この評価指標は、第4次袋井市健康づくり計画と共通しているため、同計画の目標値に合わせている。<br>本計画で推進する特定健診受診率の向上や生活習慣病の重症化に加え、いきいきと暮らしていくことが、平均自立期間の延伸につながっていくと考えている。<br>市では、通いの場やサロン等の楽しく生活できる環境整備も積極的に進めている。 |
| 委員  | 資料2の冊子について、ページ内にグラフ等が複数ある場合、説明文がどのグラフを指しているかがわかりにくい。グラフに図表番号を付番したほうがわかりやすい。<br>(冊子に表①～⑯及び図①～⑯を付番した。)   |
| 事務局 | 意見を参考に表記を検討する。   |
| 委員  | 健康づくりのさらなる推進として、すでに市内に4か所の運動施設があるが、もっと近隣にもあると便利なので、もう少し施設が増えたらありがたい。   |
| 事務局 | 御意見を担当部署に伝える。<br>(会議終了後、スポーツ担当課へ報告した。)   |
|     | (審議事項が終了)  |
| 会長  | 審議事項の両計画は、市長から諮問をいただいている。答申書について、事務局と私で素案を作成し、委員の皆様から意見を反映をした上で、答申していきたいがよろしいか。  |
| 委員  | 異議なし   |

| 概 要 |  |
|-----|--|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等  |
| 事務局 | 事務局から報告事項について説明  |
| 委員  | 基金を取り崩して、保険税を少しでも抑えることはできないか。保険税を1,000円引き下げるのにどれくらいの金額がかかるのか、わかれば教えてほしい。   |
| 事務局 | 国民健康保険は、県全体で支える仕組みとなっており、被保険者が減少している中で、医療費が上昇しているという状況にある。引き下げる試算をしていないので、金額をお示しすることはできないが、基金については、今後の保険税の改定にあたって急激な引き上げとならないよう活用していく。 |
|     | (全ての議事が終了)   |
| 事務局 | 6 その他<br>事務局から事務連絡   |
| 事務局 | 7 閉会   |